【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【 発 行 日 】 平 成 18年 8月 3日 (2006.8.3)

【公開番号】特開2005-9525(P2005-9525A)

【公開日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【年通号数】公開·登録公報2005-002

【出願番号】特願2003-171714(P2003-171714)

【国際特許分類】

F 1 6 C	41/00	(2006.01)
B 6 0 B	35/02	(2006.01)
F 1 6 C	19/18	(2006.01)
F 1 6 C	19/52	(2006.01)
F 1 6 C	33/76	(2006.01)

## [FI]

F 1 6 C 41/00 B 6 0 B 35/02 Z F 1 6 C 19/18 F 1 6 C 19/52 F 1 6 C 33/76 A

## 【手続補正書】

【提出日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0019]

又、図示しないナックル等の懸架装置に、車輪の回転速度を検出する為のセンサ4cを支持している。そして、上記カバー17cの一部でこのセンサ4cと整合する位置に、図1、3に示す様に、センサ用取付孔34を形成し、このセンサ4cの検出部である外側面が、上記エンコーダ3aの被検出面28に対向する様にしている。尚、このセンサ4cを設置する構造は、前述の図10の構造或は図11の構造を採用しても良い。又、上記カバー17cに、上述した様なセンサ用取付孔34を形成せずに、このセンサ4cを上記円輪部31よりも軸方向内方に配置し、このセンサ4cと上記エンコーダ3aとの間にこの円輪部31が存在する様にしても良い。この様な構造でも、上記カバー17cは非磁性材製である為、回転速度検出が可能である。又、この構造で、上記センサ4cの検出部を上記円輪部31の内側面に当接させれば、このセンサ4cの軸方向の位置決めが容易となる。又、上記円輪部31の円周方向複数個所(図示の例では2個所)で、上記センサ用取付孔34から円周方向に関して外れた位置に、図2、3に示す様に、水抜き孔27、27を形成している。